

審査請求書

年 月 日
(審査請求年月日)

和歌山県知事 様

審査請求人 (住所)
(氏名)
(連絡先)

【審査請求人が法人等の場合】

A県B市D町 30 番地
株式会社〇〇〇
A県B市D町 40 番地
代表取締役 〇〇 〇〇
(連絡先 XXXX-XX-XXXX (電話番号))

【審査請求人が総代を互選した場合】

A県B市D町 10 番地
総代 〇〇 〇〇
(連絡先 XXXX-XX-XXXX (電話番号))
A県B市D町 20 番地
〇〇 〇〇
A県B市D町 30 番地
〇〇 〇〇
A県B市D町 40 番地
〇〇 〇〇

(以下、全員連記)

【審査請求を代理人がする場合】

A県B市C町 50 番地
〇〇 〇〇
A県B市D町 10 番地
代理人 〇〇 〇〇
(連絡先 XXXX-XX-XXXX (電話番号))

次のとおり審査請求をします。

- 1 審査請求に係る処分の内容
(処分庁)の〇年〇月〇日付けの審査請求人に対する〇〇に関する処分(当該処分の文書番号がある場合は併せて記載することが望ましい)^(注1)
- 2 審査請求に係る処分があったことを知った年月日
〇年〇月〇日
- 3 審査請求の趣旨
「1 記載の処分(のうち〇〇に関する部分)^(注2)を取り消す」との裁決を求める。

4 審査請求の理由

- (1) (処分に至る経緯等を記載の上) (処分庁) から 1 に記載する処分を受けた。
- (2) (処分庁は)、その理由を、……のためとしている。
- (3) しかしながら、本件処分は、……であるから、〇〇法第〇条の規定に違反しており、違法である。
- (4) 本件処分により、審査請求人は、……(法的権利又は利益)を侵害されている。
- (5) 以上の点から、本件処分(のうち〇〇に関する部分)^(注2)の取消しを求めるため、本審査請求を提起した。

5 処分庁の教示の有無及びその内容

「この決定に不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第2条の規定により、(審査庁)に審査請求をすることができます」との教示があった。

6 その他として、次の書類を提出します。(ある場合)

- (1) 添付書類 〇〇 1通^(注3)
- (2) 証拠書類等 〇〇 1通^(注4)

注1 処分の特定に問題がない場合には、「(処分の決定書等の文書番号)の処分」という記載をすることも差し支えない。

注2 括弧書きは、処分の一部の取消しを求める場合に記載する。

注3 添付書類としては、例えば、総代や法人の代表者等の資格を証明する書面、委任状等がある。

注4 審査請求に係る処分の通知書の写しを添付する場合は、こちらに記載する。